

## 『医療用医薬品の流通改善に関する懇談会(第32回)』が 開催されました

このたび、「第32回医療用医薬品の流通改善に関する懇談会(以下、流改懇)」が開催されましたのでご報告いたします。

開催日：2021年12月22日(水)

場 所：TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 15D

### 【第32回流改懇議題】

1. 流通改善の課題と進捗状況について
2. その他

※配布された資料は、下記 厚労省ホームページにて公開されています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_127251.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127251.html)

前回の流改懇で求められた「単品単価交渉」の実態調査のアンケート結果が発表されました。「単品単価取引」は200床以上の病院では44.7%でしたが、20店舗以上の薬局では20.5%でした。

単品単価交渉を困難にしている理由として「購入側が総価での交渉にしか応じないため」「1品目ずつの単価を設定するのに労力がかかるため」などの回答が多く、その他で「中間年改訂が実施され交渉頻度が上がっている」などの意見もありました。

単品単価交渉を困難にしている価格交渉代行業者については「取引条件に違いがあるにも関わらず、同一価格での取引にさせられる」、「価格の交渉も取引先ごとの取引条件やコストを加味しない」、「代行業者独自のベンチマークで交渉される」、「各品目の特性や製品価値について知識が乏しい傾向にある」、「単品単価の理解がないため値引率に固執した交渉となってしまう。」などの記載がありました。

今後、価格交渉代行業者の実態について調査をするとともに、単品単価交渉を促進するためにWGをつくり検討していくとのことでした。

また昨今の供給問題への対策として、出荷停止した成分規格のうち前年同月数量比で105%以上の品目に対してメーカーに出荷調整解除を申し出た通知に関しては、今回の通知は不安感を和らげる効果があるという一方で、成分規格内の合計数量が満たされていても個々の医薬品で状況が異な

るなど、今後の動向を不安視する意見や出荷調整解除は慎重に進めてほしいという意見もあがりま  
した。今回の通知は供給量が満たされていても、供給への不安感から在庫が偏在し、すべての医療  
機関に十分な製品が供給されないという不具合を解消する目的があります。私たち GE 業界は今後  
も製品の品質確保・増産対応・安定確保に努めてまいります。この通知が広く浸透し、多くの製  
品に安心感が生まれ、流通段階を含めた在庫の偏在が解消され、多くの医療機関に安定的に製品が  
届くことを願っています。

以上